



シルバー会員のみなさまへ

7月1日から

空調付き作業着等の購入助成を始めます

除草・剪定業務に従事する会員を対象に、熱中症予防対策として空調付き作業着等の購入費の助成制度を開始します。

近年は猛暑が続き、屋外で長時間作業する会員は熱中症の危険にさらされています。高齢者は熱中症にかかりやすく、重症化するケースが多いため、特に注意が必要です。

熱中症予防の一つとして、空調付き作業着の着用を検討してください。

【助成対象】 会員が就業時の熱中症予防のため購入した作業着に関するもので、次のいずれかに該当するもの。

- ①空調付き作業着
- ②空調機器（ファン）が装着できる作業着
- ③空調付き作業着専用の空調機器（ファン）
- ④空調付き作業着専用の空調機器（ファン）用バッテリー



【対象会員】

センターの紹介により当該年度に除草・剪定作業に従事した会員。

【助成額】

- ①会員一人につき、毎年度1回、購入金額の1/2(上限額は5,000円)。
- ②助成額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

【申請及び支払い】

- ①購入した年度の3月31日までに、助成金支給申請書に購入内容が明記された領収証等の写しを添付し申請してください。
※令和6年4月1日以降購入分対象。領収書のあて名は会員本人であること。
- ②センターでは、会員の配分金支払銀行口座に助成金を支払います。



〒925-0447 志賀町富来領家町甲10番地（富来支所内）
公益社団法人 志賀町シルバー人材センター ☎42-2170

